

公の施設に係る指定管理者の選考について

施設名	滋賀県立県民交流センター	
所管課	総合企画部 県民活動生活課	
現行指定管理者	株式会社コンベンションリンケージ	
設置年月	平成11年 4 月	
所在地	大津市におの浜一丁目 1 番20号（ピアザ淡海内）	
設置目的	生き生きとした地域づくりを目指して、社会貢献活動その他の様々な分野における自発的な活動に参加する県民が集い、交流するための施設として設置する。	
施設概要	〈県民交流センター〉 延床面積（専有床面積） 7,962.62㎡ ピアザホール（556㎡・426席）、大会議室（468㎡・216席）、 特別会議室（77㎡・20席）、中小会議室12室（69～177㎡・24～81席）、 和室（22畳）、練習室ほか 〈地下駐車場〉 延床面積 3,320.80㎡ 駐車可能台数 77台	
所要見込額 （令6見込額）	利用料金収入	88,000,000円
	管理経費	96,600,000円
	指定管理料	8,600,000円
指定管理者制度選考方針	経過	平成17年度に指定管理者を公募、期間は3年間（H18.4.1～H21.3.31） 平成20年度に指定管理者を公募、期間は5年間（H21.4.1～H26.3.31） 平成25年度に指定管理者を公募、期間は5年間（H26.4.1～H31.3.31） 平成30年度に指定管理者を公募、期間は3年間（H31.4.1～R4.3.31） 令和3年度に指定管理者を公募、期間は1年間（R4.4.1～R5.3.31） 令和4年度に指定管理者を公募、期間は1年間（R5.4.1～R6.3.31） 令和5年度に指定管理者を公募、期間は1年間（R6.4.1～R7.3.31）
	方針	県民交流センターを含むピアザ淡海は、所有4団体で構成する「ピアザ淡海あり方検討会議」で利活用方策の検討を行ってきたところであり、今の形態運営は令和8年度が最終年度となることが決定したことから、県民交流センターの指定管理期間を2年間とする。
	募集方法	非公募
	指定単位	単独
	指定期間	令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間
備考	—	